

1. 講習の実施場所に関する事項

名 称	住 所	備 考
茨城県トラック総合会館 研修室4	茨城県水戸市見川町2440-1	収容人員 20名

2. 講習の科目及びその時間に関する事項

・使用するテキスト

テキストは、別冊のタクシー運転者講習テキストを使用する。なお、バリアフリー対応講習には車いすを使用し取扱い実技講習も実施する。

・講習の科目ごとの内容及び時間

講 習 内 容	講習時間	講習担当者	備 考
安全に関する事項	3時間	田所和倫 中山千文	効果測定含む
法令に関する事項	2時間		効果測定含む
接遇に関する事項	3時間		効果測定含む
地理に関する事項	3時間		効果測定含む

3. 講習の日程に関する事項

・実施の方法

施行規則第3条の2第1項に規定する講習（新規講習）

実 施 回 数	実 施 曜 日	実 施 場 所	備 考
毎月2回	各月の第2並びに 第4火曜日・水曜 日	茨城県トラック総合会 館 研修室4	講習日が祝祭日の 場合には繰り下げ 実施

施行規則第14条の2に規定する講習（命令講習）

新規講習実施日に受講するものとし、その内容及び講習時間は新規講習に準ずるものとする。

4. 講習の効果測定に関する事項

・時間及び実施方法

実施方法	実施時間
各講習科目ごとにその実施時間内において行う	講習時間内の15分間を効果測定時間とする。

・効果測定出題方法

(ア) 法令・安全・接遇及び地理講習の効果測定問題については、各科目ごとに10問出題、回答は○×方式とする。

・問題の出題及び採点を行う体制

(ア) 効果測定の公正な実施を図るために、登録センターに効果測定実施管理者を置くこととする。

(イ) 効果測定実施管理者は、公正な立場から効果測定問題を作成するとともに、問題は施錠の出来る保管庫に保管するものとする。

(ウ) 効果測定実施管理者は、効果測定の実施にあたっては不正防止に努めることとする。

(エ) 効果測定実施管理者は、効果測定の採点に際しては、二重にチェックするなど、採点事故の防止に努めることとする。

・修了したと認められない者の取扱い

(ア) 終了基準：科目ごとにそれぞれ正解率70%以上を基準（合格基準）とする。

(イ) 補 講：70%未満60%以上の者は、補講を受講して講習を修了とする。
60%未満の者は、補講を受講したうえで、効果測定を実施する。

講習手数料額一覧

内 容	手 数 料	
一 般 講 習	会 員	10,000円
	非 会 員	15,000円
命 令 講 習	会 員	10,000円
	非 会 員	15,000円